

第2回安曇野市緑の基本計画推進協議会

次 第

日 時 令和4年7月25日(月)

13時30分から

場 所 安曇野市役所本庁舎3階

共用会議室307

1.開会

2.あいさつ

3.議事

安曇野市緑の基本計画中間見直しについて

重点取り組みの現状と今後の進め方について意見交換

・重点テーマ2(緑化の推進)

・重点テーマ3(緑地を活かした恵みを感じる活動)

・重点テーマ4(身近な緑の育成事業)

4.その他

5.閉会

次回:第3回安曇野市緑の基本計画推進協議会

日時:令和4年 月 日() 時 分

場所:

安曇野市緑の基本計画推進委員

任期:令和4年7月8日～令和6年7月7日

	氏名(敬称略)	区 分	備 考
1	佐々木 邦博	学識経験者	
2	高木 一寿	諸団体の代表者	
3	栗原 定美	諸団体の代表者	
4	加部 麻子	市長が必要と認める者	
5	百瀬 陽子	市長が必要と認める者	
6	磯野 康子	市長が必要と認める者	
7	太田 正子	公 募	
8	中田 信一郎	公 募	

安曇野市告示第146号

安曇野市緑の基本計画推進協議会設置要綱を次のように定める。

令和4年3月23日

安曇野市長 太田 寛

安曇野市緑の基本計画推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 市民と行政の協働による緑豊かなまちづくりの実現を目指し、安曇野市緑の基本計画（以下「計画」という。）の効果的推進、計画の点検・評価及び見直しを行うため、安曇野市緑の基本計画推進協議会（以下「協議会」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) 計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- (3) 計画の見直しに関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募により選考された市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内に活動の拠点を置く市民活動団体の代表者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任は妨げないものとする。

2 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長がこれを招集し、議長となる。

2 会長が必要と認める場合は、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門会議)

第7条 協議会は、個別施策の具体策の検討及び活動を支援するために、必要に応じて専門会議を置くことができる。

2 専門会議は、会長の指名する委員及び会長の指名する者をもって組織する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、令和4年3月23日から施行する。

(招集の特例)

2 この告示の施行の日以後、最初の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

(1) 見直しの背景

安曇野市では平成29年7月に『安曇野市緑の基本計画』を策定し、「緑のもつ力や営み、魅力を暮らしや活力創出に「活かす」術を見出して取り組むこと、生み出すことと、人と緑の付き合い方「ふれあい」を見つめなおし、これからの時代にマッチするように改めていく」こと（計画書P36）に重点を置き、必要な施策の実現に取り組んできました。

計画から5年経過し、この間、都市緑化信州フェアの開催のほかコロナ禍等もあり、本市と緑を取り巻く環境の変化がありました。こうした状況を踏まえ、今年度『安曇野市緑の基本計画』の中間見直しを行い、令和5年度から8年度（9年3月）までの後期4か年の取り組みの具体化を推進します。

(2) 見直しのポイント

『第2次安曇野市総合計画後期基本計画(本年度策定)』や関連する計画との整合を図りながら、下記の点を重視して見直しを行うこととします。

1. 重点取り組みの見直しに力点

本計画に基づき担当課が中心になって進めることができる具体的な取り組みの展開を年次で示した「第5章 重点取り組み」を中心に見直しを行う考えです。その他の箇所は、この見直しに合わせて必要となる修正に限定します。アンケート調査等を通じて目標値の検証等を行う全体の見直しは令和7~8年度頃の実施を想定します。

2. 「推進」を重視した体制での検討

計画では、緑の管理負担感等に由来するマイナスイメージの解消、緑の質の向上を重視し、都市緑化フェアを契機にした意識啓発や交流・理解促進等を具体化していましたが、コロナ禍の影響で制限を受け、この部分の取り組みが十分に展開できず、見直しが必要となっています。この観点から、アフターコロナ With コロナ視点をもちつつ、新たな展開を取り組みの実践に直接的に関与いただける組織を立ち上げながら検討したい考えです。

安曇野市の緑が抱える課題 (P32)

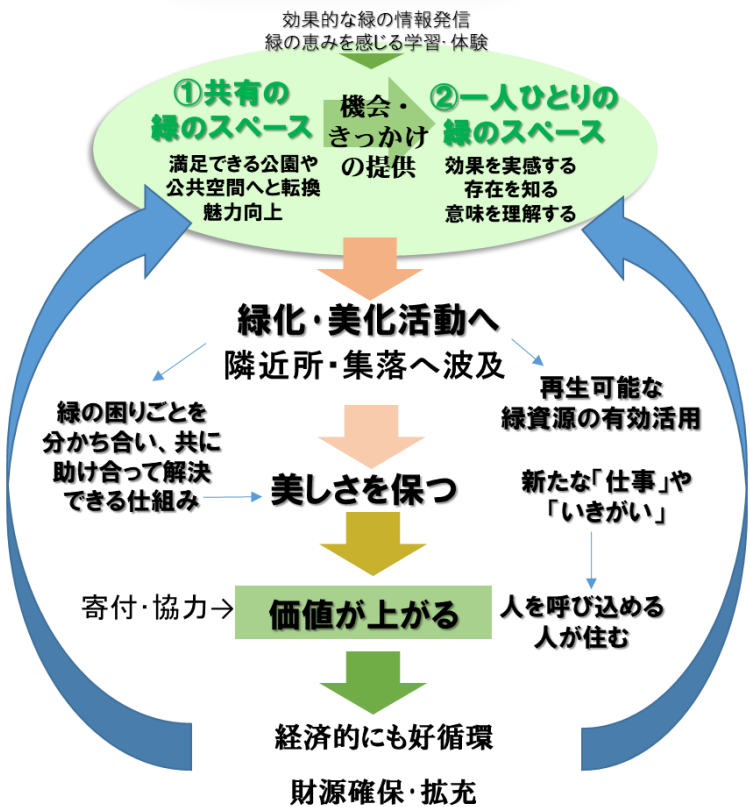
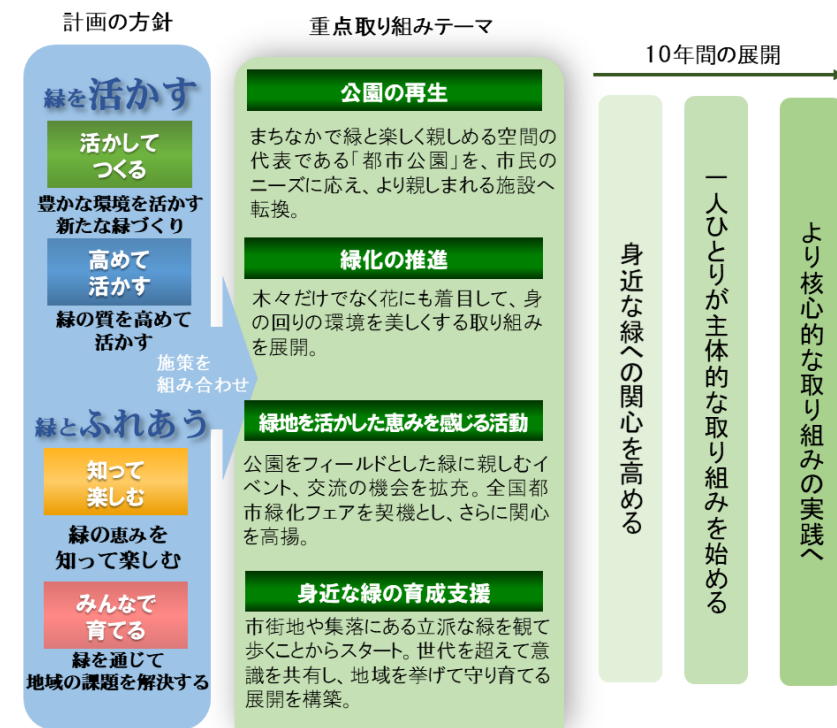
(みんなで使い育てる緑)

- 公園、道路の街路樹など、公共の場・空間にある緑の魅力が十分でない。
○地域の中には「何かしたい」と考えている人もいるが、それを具現化するための仕組みや術が十分でない。
○区や地域団体による管理は、すでに限界を迎えつつある。

(個々に育てる緑)

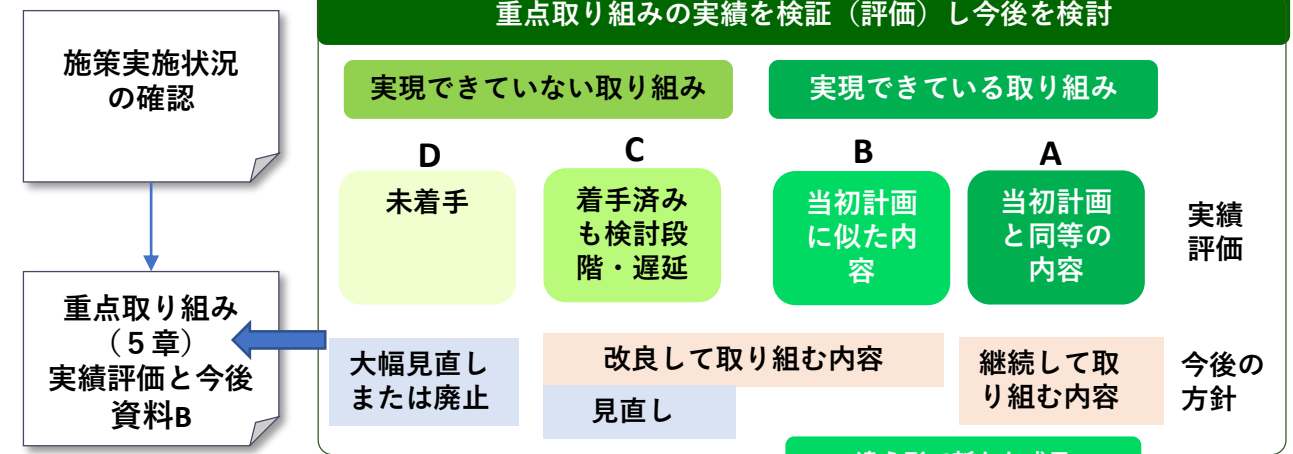
- ごく身近な緑、手の届く範囲の緑に対する価値観が変化してきている。
○緑の高齢化(巨樹化)、所有者の高齢化等の理由により緑の手入れが十分に立ち行かず、近隣集落へ悪影響が出ている。
○維持管理で生じる“緑のごみ”の処分方法が不明確、また資源としての活用ができていない。

重点取り組みの位置づけ・展開 (P92-93)



(3) 見直しの方法

【見直し基準】



5年間で新たに生まれた動き

効果の可能性を吟味し新規に取る内容として反映

廃止する際の基準

- ・実施の効果や成果が出ていない。
・経過や変化で現状にそぐわない、実態と乖離
→改良して残す余地については要検討。

継続・改良して取る、新規に追加する際の基準

- ・実施の効果や成果が出ている（期待できる）。
・実現可能な取組である。
・緊急性を有する取組である。

【計画書の見直しレベルの対象区分】

Table of Contents for the plan book, listing chapters 1-7 and their page numbers. Red boxes highlight specific sections for review.

① 主要な見直し箇所

② 関連個所に限定しての修正

③ 原則として見直し対象外

重点取り組み(計画書5章)実施状況の検証と今後の方向性

資料B

重点テーマ1:公園の再生

現基本計画での記載内容				区分	H29.7-R2.7	R2.8~R5.3	自己評価	R5.4~R9.3
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容		初期	中期		後期
①	都市公園の新規整備の検討	穂高北部は公園の配置が少なかったり、公園の整備密度が疎な地域(市民アンケートでは、身近な場所への公園整備を望む声高い)	公園整備の現状と地域のニーズをふまえ、市内の都市公園の充実化に向け、都市公園の新規整備を検討する	計画	WS等でニーズを把握しながら検討する	対象候補エリアの関係者とともに具体化する	B	配置や具体案検討
				実績	拡張・再整備として南部総合公園拡張・しゃくなげ温泉公園の整備に注力した【資料C-1】			新規都市公園については既存公園の利活用を含め、整備方針を再検討する
②	まちなか拠点公園の整備	市街地中心部で、公園やオープンスペースが不足傾向	全国都市緑化信州フェアを契機に「まちなか拠点公園」を整備する	計画	都市緑化信州フェア関連事業の動向もふまえ、市民・学校教育機関・行政が連携し整備を具体化	整備箇所を決定し、公園の新規整備を順次実行する	B	整備を進めながら様々な主体が連携できる管理体制を構築し維持管理を検討する
				実績	ゴージャスガーデン、メモリアル花壇等(サテライト会場の取り組み)【資料C-3・4】	まちなか拠点公園として初期に整備したメモリアル花壇やゴージャスガーデンに整備した。ボランティアによる管理体制を構築し事業を継承した		新設・既存の開発緑地や既存の児童遊園地を中心に、地域のニーズに対応した整備方針を検討する。整備した公園は区や愛護会を中心とした管理体制を前提に検討する
③	時代変化に応じた公園の機能改善	更新時期を迎えている施設の多い都市公園や小規模公園の存在 緑に親しむきっかけづくりに向け活用のしくみも時代に合わせた工夫が重要	子育てや高齢者世代のニーズに合わせた機能の整備拡充、修繕、改修 小規模公園を地域のニーズに応じた役立つ空間へ	計画	「公園施設長寿命化計画」に沿った施設の更新、改修(施設更新時には機能の検証も補完などにも留意) 小規模公園に対する地域のニーズに沿った空間づくりを検討		A	公園利用・管理コーディネーターを養成する仕組み等、地域の現状およびニーズに合わせ小規模公園へ改善できるしくみへ
				実績	「公園施設長寿命化計画」に沿って施設を更新・修繕 南部公園 噴水等は機能を改善してリニューアル【資料C-1】 小規模公園管理のための愛護会の創設(H31) ＝安曇野市公園愛護活動交付金交付要綱			公園施設長寿命化の取り組みは引き続き継続する。 小規模公園は区や愛護団体と協議し、地域の意向に沿ったルールを整備する

重点テーマ2:緑化の推進

現基本計画での記載内容				区分	H29.7-R2.7	R2.8~R5.3	自己評価	R5.4~R9.3
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容		初期	中期		後期
④	既存並木道景観の再生	街路樹等の並木道は緑の連なりを形成する大切な存在	現在の並木樹木を官・民・プロの連携による適切な管理で健全な状態に維持し、緑豊かな並木道の再生、活性化に取り組む	計画	市内の並木道の現状を把握し、必要な対策(剪定方法、樹勢回復、新規植栽等)の検討、準備を進める	計画の具体化を進めるとともに、整備後の管理方法について、造園事業者等と意見交換しながら検討を進める	C	並木道の整備を順に実施し、整備後は適切な管理により、緑の連なりを維持する
				実績	既存街路樹の維持管理を継続している。アルプス花街道が安定している。			県道や駅前通りに植栽のある路線について、緑化協会や住民団体と協議し健全な並木道を再生する
⑤	まちなか拠点の沿道緑化	アルプス花街道の取り組みによりマリーゴールドで彩られた花街道が各所にみられる	既存の活動を広報等で支援しながら、新たにアダプト制度※を設け、まちなかの拠点となる沿道をプランターや未利用の植栽マスで美しい花を飾り、心地い緑化空間づくりを進める	計画	県の取り組みを参考に、市独自のアダプト制度の導入を検討、準備を進める	アダプト制度を広く情報発信し、鉄道駅など周辺道路の花の定植を進める	A	アダプト制度を広く情報発信し、鉄道駅など周辺道路に花の定植を進める
				実績	沿道緑化件数 10件(R2)	沿道緑化件数 30件(R3)【資料C-5】		沿道緑化団体を市内全域に増やす取り組みを進める。シニアボランティア花壇の減少に歯止めをかける
⑥	公共施設の緑化推進	公共施設でも民有地緑化の推進啓発に向けた先導的な緑化を展開する	緑のまちづくり推進のため、本庁舎周辺の緑化に取り組む。豊科近代美術館(バラ園)と一体となり整備し、まちの見本となり観光スポットともなる緑の空間づくりを進める	計画	緑化に向けた整備内容を検討し、実施準備を整え実行する	豊科近代美術館と一体的な空間づくりに取り組む	A	本庁舎一帯の緑化空間の適切な維持管理を進める
				実績	都市緑化信州フェアで実施した【資料C-3】	ばら園を中心とした良好な緑化環境を継続した		現状の取り組みを継続し、健全な公共緑化に努める
⑦	住宅地の緑化推進	緑とふれあう機会をもっている市民が緑のまちづくりに積極的に参加してもらうことを目指す	取り組みのひとつとして、「花の種銀行」を開設し、気軽に楽しい緑のまちづくりを進める	計画	他市の事例を参考に、花の種銀行開設に向けて仕組みや体制づくりを準備する	花の種銀行を開設し、広く情報を発信する。参加推進策として各種イベント等をPRし、取り組みを浸透させる	B	花の種銀行の利益を緑化活動に活用するなど、運用方法の工夫で取り組みを進める
				実績	年間500件の記念樹を配布し好評であり、期間を延長して実施している。ゴーラウンドガーデンボランティアには花壇に植えられている草花の種を配布した【資料C-6】			花の種銀行の実施に向け検討する

重点テーマ3: 緑地を活かした恵みを感じる活動

現基本計画での記載内容				区分		自己評価	R5.4~R9.3	
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容	H29.7~R2.7 初期	R2.8~R5.3 中期		後期	
⑧	都市公園の利用促進事業	地域の緑の拠点となっている都市公園を有効に活用する機会を増やす	緑の拠点である都市公園の有効活用として、体験型イベントを開催する	計画	公園の規模・立地環境・周辺居住者の特性・地域のニーズなどをふまえてイベント内容を検討して開催する	A	公園の規模・立地環境・周辺居住者の特性・地域のニーズなどをふまえてイベント内容を検討して開催する	
				実績	都市緑化信州フェアサテライト会場サブ会場(国営公園)運営【資料C-7】		R2.3年度はコロナ禍の中、焼き芋会を開催した。R4から徐々に再開する【資料C-8】	地域の特色ある公園利用を区等と協議し、公園単位の利用方法を検討する
⑨	緑の恵みを感じることができる講座の開催	緑のもつ多様な効果を知り、生活に取り入れるノウハウなどを学ぶ機会を設け、緑に対する興味や関心を高め緑のまちづくりを進める	気軽に参加でき、緑の恵みを感じることができる各種講座を開催する	計画	対象者ごとに関心の高い分野で内容を検討し、多くの人が参加しやすい時期、時間帯に講座を開催する	A	講座参加者同士の輪を、緑のまちづくりの輪へと広げながら、講座開催を継続する	
				実績	都市緑化信州フェアでの講座		国営公園樹木鑑賞ツアーハンギングバスケット講座、ガーデン講座を実施した【資料C-7、8】	緑に関心を持つ講座を開催し、将来公園ボランティアやアドバイザーとして市民が活躍する環境整備を推進する
⑩	緑のまちづくりコンテストの開催	手入れの行き届いた庭のある個人邸、社屋の緑化に取り組む事業者、緑化活動に取り組む学校や地域団体などが多くいる	個人庭園、公共空間の花壇、学校での緑化などの取り組みを広く発信する。コンテストを開催し、お互いに切磋琢磨しながら楽しめる環境をつくる	計画	コンテストの開催に向け、実施方法や実施に必要な体制づくり、周知方法などの準備を整える	C	コンテストの継続的な開催で、緑のまちづくりに対する意識や関心の向上を図る	
				実績	ガーデンファーム安曇野と連携し個人宅のオープンガーデンを紹介した【資料C-9】		R4から緑化コンテストを開催する	多彩な緑のまちづくりコンテストを開催し、市民の緑化意識の高揚に努める

重点テーマ4: 身近な緑の育成事業

現基本計画での記載内容				区分	H29.7-R2.7	R2.8~R5.3	自己評価	R5.4~R9.3
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容		初期	中期		後期
⑪	保存樹・保存樹林の指定による補助制度	屋敷林や社寺林にみられる巨樹などは、後世へ受け継ぐべき緑であるが、その維持管理は負担も大きい	後世へと継承していくため、保存樹・保存樹林に指定し維持管理費を助成する補助制度の導入を検討する	計画	他の事例を調査し安曇野市独自の制度を研究、検討する		B	保存すべき樹木を指定、維持管理費を補助する制度の導入を検討
				実績	【個人庭園の活用】 ガーデンファームに関する取り組み 【市民協働事業等】 【他課・市民団体活動】 屋敷林プロジェクトによる意識啓発・落ち葉拾い等の活動 安曇野ふるさとづくり応援団によるふるさと遺産の認定と活動団体との連携協定(県元気づくり支援事業) 【資料C-9】			個人への補助は行なわず地域の保存樹林を保全する団体の活動を支援する制度を検討する。記念樹事業で支給する樹種を再検討する。都市緑地法などから保全の可能性を検討する
⑫	剪定木の再資源化事業	「緑のリサイクル事業」でチップ化できる剪定木に制限がある	チップ化できない間伐材や剪定木を既存のストックヤードに集め、薪ストーブの愛好家に配布する	計画	既存の事業をふまえ、新たな事業の準備を整えた上で、広く周知し試験運用を開始する	必要な改善を行った後、事業の本格導入を進める	B	実状に合わせて適宜見直しを図りながら、事業の浸透、定着を目指す
				実績	緑のリサイクル事業を継続した【計画P68】	緑のリサイクル事業を継続した		剪定木を取次ぐ手法や仕組みづくりを検討する
⑬	参加型の新たな緑の名所づくり	緑に対する市民の関心度を高める	光城山1000人SAKURAプロジェクトのような市民主体による緑の育成活動を支援する仕組みを作り、緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化し「緑の名所づくり」への発展を目指す	計画	既存の事業をふまえ、新たな緑の名所となり得る場所を選定する	プロジェクト化に向け、関係者や専門家と連携し取り組みを開始する	C	より多くの市民の協力と参加を促す仕組みや体験の場などを企画、提案。
				実績	-	R4年から候補地の選定方針を定める		長峰山を候補地として検討する
⑭	緑の相談窓口の設置	緑をめぐる困りごとを解消する	緑に関する悩みや相談を受け付ける「緑の相談窓口」を設置し、専門業者と連携しアドバイスを行う	計画	相談窓口の実施体制を整え、試験的な運用を開始する	課題等をふまえた対策をもとに、本格運用を開始する	B	寄せられた相談内容を蓄積、リスト化し、問い合わせの多いものは市のホームページやパンフレット等で情報発信する
				実績	安曇野市環境フェアで開設した【計画P75】	安曇野市環境フェアで開設した【計画P75】		緑のアドバイザー制度を検討する
⑮	安曇野ふるさとみどり基金の創設	緑化を進める財源を確保する	新たに「安曇野ふるさとみどり基金」を創設し、広く情報を発信することで、賛同する方々から寄付を募集する	計画	基金の創設に向けた仕組みの検討する	基金の運用方法の仕組み・体制づくりを検討する	D	基金を創設し、緑のまちづくり事業の財源として運用を開始する
				実績	-	-		基金の目的を明確化し設置の是非を検討する
⑯	(仮称)みどりのまちづくり推進会議の立ち上げ	緑の基本計画を推進し、計画を検証する	緑の基本計画に携わった委員で組織する「緑のまちづくり推進委員会」を立ち上げ、事業展開の検証や評価を行う	計画	(仮)緑のまちづくり推進委員会を設置する	中間段階での評価・検証を実施する	B	計画の将来目標に対する現状の評価・検証
				実績	-	R4年から緑の基本計画推進協議会を設置した		計画の推進と見直し、個別施策の支援、検証

資料C 重点取り組みの成果に関する補足資料

重点テーマ1 関連

◆公園施設の整備・改修

緑の基本計画策定以降に完了した公園整備・拠点公園の改修等



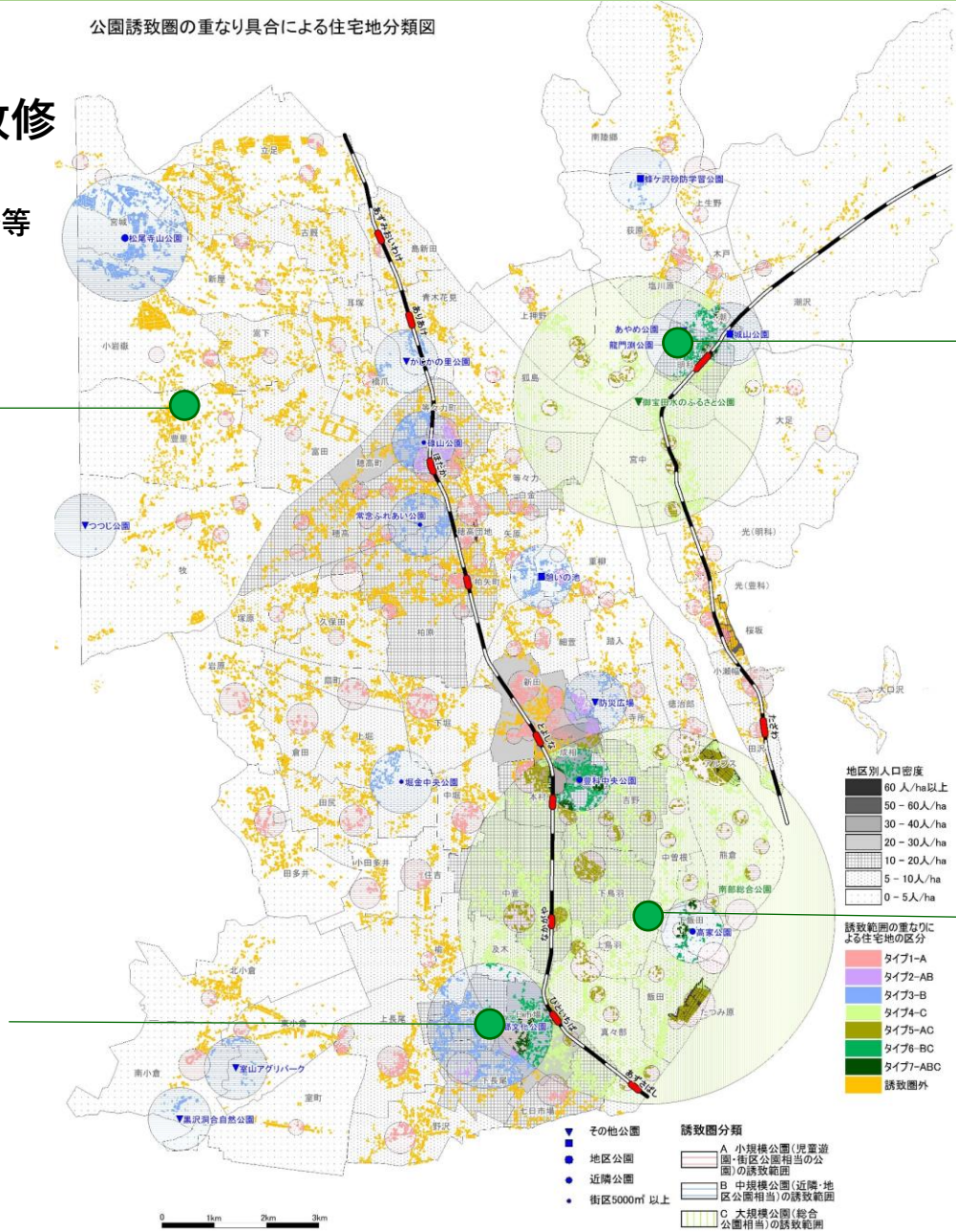
しゃくなげの湯 温泉公園整備



三郷文化公園体育館改修



公園誘致圏の重なり具合による住宅地分類図



龍門淵公園親水エリア改修



コミュニティ&スポーツパーク ANCAアリーナ 2022年1月 オープン



南部総合公園の拡張整備及び噴水等施設更新

重点テーマ1 関連

◆公園施設の更新・長寿命化対策

【整備前】

【整備後】

龍門淵公園の複合遊具



老朽化しているトイレも順次更新中。



成相広場



豊科西公園



野沢公園

豊科西公園の「ぞうのすべり台」



施設の更新の状況等も含め、市のホームページでは、公園の案内等、緑に関する情報を継続して発信を行っている。

公園へこう1



記事ID: 0001245 更新日: 2016年2月18日更新 印刷ページ表示

市内の公園11箇所の遊具等が新しくなりました。

日頃、地域の皆様から親しまれている豊科の「豊科公園」・「新田公園」・「アルプス公園」・「下鳥羽公園」・「真々部公園」・「豊科西公園」・「上川手公園」・穂高の「町民公園」、三郷の「下長尾公園」・「一日市場公園」・「野沢公園」の11箇所の遊具等の施設を平成25年度 都市公園安全安心緊急総合支援事業により更新しました。いずれの公園も遊具と遊具の間に十分なスペースが確保され、部材の形状や素材も危険防止に配慮されたつくりとなっており、小さなお子様でも安心してご利用いただけます。「豊科公園」「新田公園」においては休憩スペースや園路も整備されておりますので、高齢者の皆様や車いすをご利用の皆様の利用も容易になりました。より楽しく安全に憩いの場として整備されました公園をどうぞご利用ください。

緑の基本計画 (公園緑地係)

- 2021年11月18日更新 [秋の風景あふむ公園にも紅葉ツアーを開催しました](#)
- 2021年12月7日更新 [ハンパンのバスケット講座を開催しました](#)
- 2021年12月2日更新 [焼きいも会「2021」を開催しました](#)
- 2021年11月2日更新 [コミュニティガーデン講座を開催しました](#)
- 2021年6月8日更新 [倉所メモリアル広場の定例作業を実施しました](#)
- 2021年4月1日更新 [安曇野ブルーランドガーデン](#)
- 2021年4月1日更新 [安曇野市山辺緑化推進協議会役員研修制度のご紹介](#)
- 2017年7月4日更新 [「安曇野市緑の基本計画」を策定しました](#)

公園のご案内 (公園緑地係)

- 2022年4月20日更新 [豊科西部総合公園 噴水広場リニューアルオープン](#)
- 2022年3月4日更新 [都市公園一覧](#)
- 2021年10月1日更新 [緑山公園 研修ホール about usのご案内](#)
- 2020年4月10日更新 [公園を利用するときは、画像・地図に配慮してください。](#)
- 2017年11月1日更新 [公園の不具合箇所の情報もアプリで検索できます](#)
- 2016年2月18日更新 [公園へ行く1](#)
- 2016年2月17日更新 [公園へ行く2](#)
- 2016年2月16日更新 [公園へ行く3](#)

豊科西公園の「石の山」



町尻公園の「石の山」



豊科公園では複合遊具・ブランコなどのほか、サークルベンチ・あずまやといった休憩施設も新設しました。

重点テーマ1 関連

◆花フェスタで生まれた緑花スポット



駅前のスポット緑花

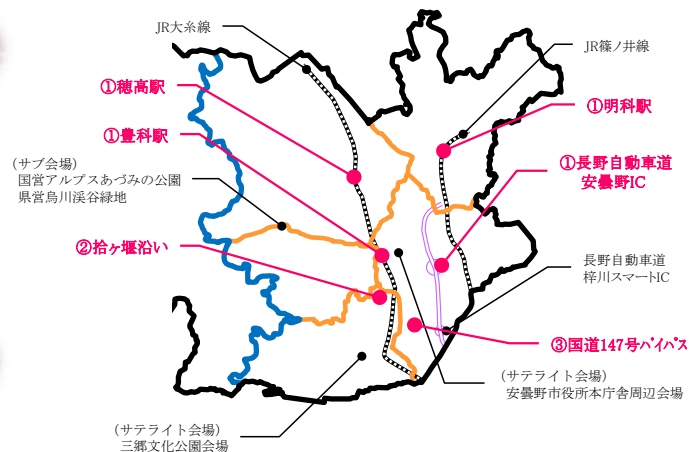


寺所メモリアルガーデン

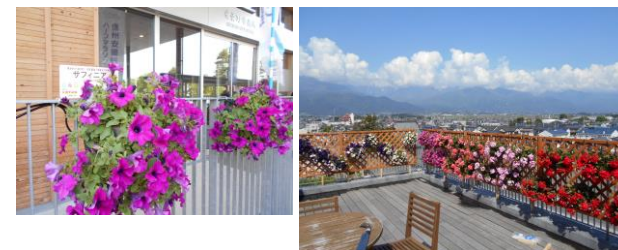
実施概要 (スポット会場)



■ 会場及び対象地



あやめ公園の修景



安曇野ゴーラウンドガーデン



市庁舎一帯の修景

重点テーマ1 関連

■安曇野ゴーラウンドガーデンの維持管理活動

安曇野ゴーラウンドガーデン ボランティア募集！！

第36回全国緑化信州フェア『信州花フェア2019』の開催後、三郷文化公園（安曇野ゴーラウンドガーデン）は市民ボランティアの皆さんの手で維持管理が行われており、花壇に育つ植物のお世話を通じた、交流の場になっています。

プロのガーデナーの方が作業計画を立て、季節ごとに作業の手順を教えてくださいますので、初めの方も安心して参加いただけます。

〈作業の様子〉



活動場所

三郷文化公園内 安曇野ゴーラウンドガーデン（安曇野市三郷明盛4775-3）

活動期間

3月中旬～12月上旬まで

第1週土曜日の午前中

第2週～第4週火曜日の午前中（雨天中止、8月は活動休止）

持ち物・服装

飲み物・作業用手袋・スコップ等の道具（お持ちの場合）

動きやすく、汚れてもよい服装でお越しください。

参加方法

活動日にガーデンに直接お越しいただくか、

安曇野市都市計画課公園緑地係までご連絡ください。（☎0263-71-2249）

その他

ボランティア活動保険加入（交通費等は自己負担）



Instagram

@azuminogoroundgaden



★ボランティアと一緒にお花を
植えてみませんか？

★お子様連れの方も大歓迎

■寺所メモリアル花壇の春の定植作業

- ・2019年に開催された信州花フェスタを記念し造られたメモリアル花壇への花苗の植え付け作業を小学校及び地域住民の協働により実施。
- ・今年で活動して3年目を迎え、豊科北小学校と寺所区の皆さんのご協力により、毎年、美しい花が開花。通行人の心のよりどころ、癒しの場所になっている。
- ・令和3年6月に70平方メートルの花壇にマリーゴールド85株、ジニア100株（4色）の植え付けと、カンナが植えてある場所に敷き藁を実施。



重点テーマ2関連

◆沿道緑化推進事業

安曇野を花でいっぱいにはしませんか

安曇野市では、市内の沿道で緑化活動を行う団体の皆さんに、花の苗や種子、土や肥料、プランターといった園芸資材等を提供する「沿道緑化推進団体資材等提供制度」を実施しています。

1 対象となる団体

- ① 区や常会、サークルなど、市内にお住まいの方で構成される団体。
- ② 市内に事業所がある法人や団体。
- ③ ②に勤められている方で構成される団体。



2 対象となる活動場所

- ① 市内の道路や緑地その他公共の用に供する場所
 - ② 道路に面した土地のうち、道路に接する部分
- ※ 所有権などの権利を持たない場所で活動する場合は、承諾を得たことを証明する書類を申請時に提出してください。



3 制度の内容

- ① 花苗、球根、種子、培養土、肥料、プランター等を提供します。
- ② 提供する園芸資材は、合計3万円分を限度とします。
- ③ 申請は年度ごとに1団体1回とします。
- ④ 市から同様の支援を受けている緑化活動は、対象外とします。
- ⑤ 予算に限りがありますので、予定数に達し次第終了とします。



4 制度の流れ

団体



1: 沿道緑化推進団体資材等提供申請書を市に提出してください。



2: 提供の可否を決定し、緑化推進団体に園芸資材等を提供します。



3: 沿道緑化活動が終わりましたら、完了報告書と活動や花が植えられている様子がわかる写真を、市に提出してください。



安曇野市



お問い合わせ先

安曇野市 都市建設部 都市計画課 公園緑地係
☎: 0263-71-2249(直通) Fax: 0263-72-3569
E-mail: toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp



重点テーマ2関連

◆記念樹配布



記念樹をプレゼントします

〈子どもの誕生・住宅の取得〉

安曇野市では「みどり豊かなまちづくり」を推進するため、子どもの誕生、住宅を取得した方に記念樹をプレゼントしています



対象になる方

- 安曇野市に住所がある方
- 市税の滞納がない方
- 令和3年4月1日以降に子どもが生まれた方、住宅を取得した方

記念樹の本数

- 子どもの誕生 1本
- 住宅の取得 2本
- ・市では、次の樹種を推奨しております。
推奨樹種：ヤマボウシ、シラカシ、シャラ、ナナカマド、ドウダンツツジ、イチイ、グリーンコーン、レイランディー
- ・推奨樹種以外でも交換可能ですが、ビャクシン類は赤星病発生予防のため、交換できません。
- ・記念樹は必ず市内に植栽してください。

申請方法

- 「記念樹交付申請書」に必要事項を記入の上、建築住宅課へ提出してください。
- ・押印が必要です。
- ・申請書は市HP又は市役所（建築住宅課及び各支所）で入手できます。
- ・申込期間は、各対象事由が生じてから**1年間**です。
- ・郵送でも受け付けます。（問い合わせ先の住所に送付してください。）

交換の流れ

- ① 申請書提出後、1ヶ月以内に記念樹の交換券をお送りします。
- ② 記念樹取扱店に交換券を持参し、記念樹（苗木と土）と交換してください。
- ③ 植えた木の写真を添付し、植栽報告書を提出してください。



ヤマボウシ



ドウダンツツジ



ナナカマド

【問い合わせ先】 安曇野市 都市建設部 建築住宅課（建築景観係）

住所 〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所本庁舎（2階15番窓口）

電話 代表番号：0263-71-2000 直通番号：0263-71-2242

令和3年度から、結婚と小学校入学が交付対象外となったため合計の申請件数は減少しましたが、申請期間の変更に伴い、住宅の購入等による申請が増加しました。



該当事由	申請件数	交換本数	参考・令和2年度	
			申請件数	交換本数
住宅の購入・取得（令和2・3年度）	300	502	189	350
誕生（令和2・3年度）	210	170	225	206
結婚（令和2年度）	18	17	22	19
小学校入学（対象外）	-	-	208	185
合計	528	689	644	760

◆生垣設置補助

安曇野市では、緑豊かで安全なまちづくりを進めるため、新たに生垣を設置又は生垣設置に伴い、ブロック塀を撤去する場合の費用を助成しています。

補助対象者

1. 市税を滞納していない者
2. 過去に本要綱の補助を受けていない者
3. 生垣を設置する土地を所有又は管理しており、当該土地に生垣を設置することができる者
4. 他の法令等の規定により、補助又は補償を受けていない者

ブロック塀を撤去して生垣とした例



補助対象事業

生垣設置事業

1. これから着手する植栽工事等であること
2. 生垣を設置する土地を所有、管理、占有又は使用していること
3. 生垣の総延長が3m以上であること
4. 植栽する苗木の間隔は1m以内とすること（中高木を植栽の途中に入れる場合は、樹種に応じて植栽間隔を広くすることができる）
5. 樹高は、植栽の時点で50cm以上であること
6. 樹種は、ビャクシン類以外の種類のうち2種類以内とし、土地に適したものであること
7. 敷地境界（幅員が4m未満の道路にあっては、※道路の後退線）から概ね50センチメートル以上後退して植栽すること
※道路の後退線 4m未満の道路沿いに住宅等を建築する場合において、建築基準法第42条第2項の規定による道路の中心線から水平距離で2メートルの線
8. 同一敷地に対して、1回限り助成を受けることができます。

ブロック塀撤去事業

1. ブロック塀撤去後に、撤去した場所又は撤去した場所の一部に上記の生垣設置事業を行うこと。
2. 基礎を含めた全てを撤去すること。
※地上30cm以下の基礎部分のうち、道路の後退線から敷地内にあるもので、礫石として利用するものは除く。

重点テーマ3 関連

■都市緑化信州フェア

2019年都市緑化信州フェアは安曇野市も共催となり、サブ会場(国営公園)、サテライト会場(三郷文化公園)を設け、53日間にわたる修景や、花と緑に関する活動の周知や理解促進、緑花活動の普及啓発の取り組みを展開



シンポジウムの開催



市役所での作品展示

■魚のつかみ取り

- ・令和元年8月
- ・岩原公園にて開催
- ・岩原公園に地域主体で池を整備
- ・新たに整備した池を活用して夏に魚のつかみ取りを開催
- ・令和2年以降はコロナ禍の影響で開催されていないが、地域主導による小公園の改修・有効活用の先例になっている



■自然観察会

- ・令和2年9月
- ・洞合自然公園にて開催
- ・公園一帯の豊かな自然環境に生息・生育する動植物を観察
- ・昆虫を採集しながら学ぶ機会を提供



重点テーマ3 関連

■焼きいも会「2021」

- ・令和3年11月に開催
- ・毎年好評をいただいている焼きいも会を、三郷文化公園にて開催
- ・当日の参加者は100人超
- ・公園内の落ち葉を拾っていただき、回収した落ち葉と焼きいもを交換



■コミュニティガーデン講座

- ・令和3年10月に三郷文化公園 安曇野ゴーラウンドガーデンにて開催
- ・前半は、佐々木征男先生による【秋季に楽しめる草花の育て方】の講義
- ・後半は、ゴーラウンドガーデンのボランティアの皆さんと一緒にパンジー、ビオラの植え付け作業の体験



■秋の国営公園樹木観賞ツアー

- ・令和3年11月に国営アルプスあづみの公園にて樹木観賞ツアーを開催
- ・国営公園のガイドスタッフのご案内で樹木の性質や観賞のポイントなど、散策が楽しくなる知識を紹介。
- ・参加人数は12名



■ハンギングバスケット講座

- ・令和3年12月に開催
- ・市役所本庁舎駐車場にてハンギングバスケット講座を開催
- ・日本ハンギングバスケット協会の講師によりハンギングバスケットの作り方や育成方法などを指導



重点テーマ4関連

◆ガーデンファーム

Garden Farm Life of Azumino (ガーデンファームライフオブ安曇野)が主体となって進めている活動。

「ガーデンファーム(せんぜ畑)」に親しむことで農地を有効に使い地域の仲間と共に野菜をつくり、花に親しみ、地域で交流することで遊休荒廃農地を解消し地域の絆を育み、健康づくりを推進する。田園地域ならではの心豊かな暮らしを実践を通じて提案している。



<https://www.mirai-kikin.or.jp/group/632/>

◆安曇野ふるさと遺産

「安曇野ふるさと遺産」は、失われつつある安曇野の歴史文化景観遺産のまとまりをNPO法人安曇野ふるさとづくり応援団がエリアで認定し、様々な主体との協働で継承していく新たなしくみ。

「安曇野ふるさと遺産」としてエリアを認定し、そのなかで景観育成活動を行っている市民団体と協定を結び(右資料中央)、安曇野市・地域住民等とも連携して、調査研究・保全活用・広報啓発等を行っている。

屋敷林プロジェクトも関与しており、伝統的な景観等の保全のための市民主導の体制構築の一例となる。

2020年度地域元気づくり支援金活用事業

安曇野 遺産 **安曇野ふるさと遺産** **ふるさと**
Azumino Heritage

失われつつある安曇野の文化遺産の継承
～法的な保全活用の第一歩として～

「安曇野ふるさと遺産」とは、失われつつある安曇野の歴史文化景観遺産のまとまりをNPO法人安曇野ふるさとづくり応援団がエリアで認定し、様々な主体との協働で継承していく新たなしくみです。

「安曇野ふるさと遺産」の取り組みは「安曇野屋敷林フォーラム」で報告し、認定エリアで活動する市民団体との連携に向けた協定を締結。

2019年2月 2020年2月 2021年2月

協働で進めるふるさと遺産の継承

2018-1 2019-1 2018-2 2018-3 2019-2 2019-3 2019-4 2019-5 2019-6

千国街道・穂高のまちなみ
湖沢の交差点と東山集落の暮らし
長尾・野沢の田園集落と屋敷林
天蚕の恵みと新屋の屋敷林
多様な水系とわさび田湧水群

安曇野ふるさとづくり応援団

協働で進めるふるさと遺産の継承

「安曇野ふるさと遺産」の取り組みは「安曇野屋敷林フォーラム」で報告し、認定エリアで活動する市民団体との連携に向けた協定を締結。

2019年2月 2020年2月 2021年2月

協働で進めるふるさと遺産の継承

2018-1 2019-1 2018-2 2018-3 2019-2 2019-3 2019-4 2019-5 2019-6

千国街道・穂高のまちなみ
湖沢の交差点と東山集落の暮らし
長尾・野沢の田園集落と屋敷林
天蚕の恵みと新屋の屋敷林
多様な水系とわさび田湧水群

安曇野ふるさとづくり応援団

協働で進めるふるさと遺産の継承

「安曇野ふるさと遺産」の取り組みは「安曇野屋敷林フォーラム」で報告し、認定エリアで活動する市民団体との連携に向けた協定を締結。

2019年2月 2020年2月 2021年2月

協働で進めるふるさと遺産の継承

2018-1 2019-1 2018-2 2018-3 2019-2 2019-3 2019-4 2019-5 2019-6

千国街道・穂高のまちなみ
湖沢の交差点と東山集落の暮らし
長尾・野沢の田園集落と屋敷林
天蚕の恵みと新屋の屋敷林
多様な水系とわさび田湧水群

安曇野ふるさとづくり応援団

重点テーマ4関連

◆クリーンセンターでの剪定枝等の受入

持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型の燃えるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具プラスチック類等が持ち込みできます。



持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

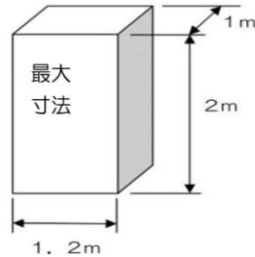
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下の通りです。

長さ 2m×幅 1.2m×高さ 1m 以下

木材（剪定枝・剪定木） 直径 20cm 以下

木材（角材） 一辺 20cm 以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



可燃性粗大ごみの処理手数料

持ち込み重量 10kg 未満 1回につき 220円

持ち込み重量 10kg 以上 10kgにつき 220円

これまでは直径8cmまでが上限であったが、受け入れ対象が拡大された

◆長峰山の草地管理 (市民参加型の新たな緑の名所へ)



⑫光城山・長峰山周辺



【地域の特徴】

光城山（標高 912m）から長峰山（標高 933m）にかけての地域は、アカマツ等の植林地やコナラ、クスギ等の二次林に覆われており、安曇野市の里山環境を代表する場所です。中でも長峰山の山頂付近に広がる草原は、市内では少なくなった草原性の種が多くみられる貴重な場所となっています。光城山は登山道沿いに見事な桜並木があり、春には多くの人を訪れます。

【主に生息・生育する野生生物】

植物：アキノキリンソウ、ススキ、タムラソウ、マツムシソウ、ヤマツツジ、ユウスゲ、レンゲツツジ、ワレモコウ
動物：キビタキ、シジュウカラ、センダイムシクイ、メジロ、アカセセリ、オオセイボウ、ヒヨウモンチョウ

(安曇野市レッドデータブック2014 (重要な自然環境の項より抜粋))

緑の基本計画推進 スケジュール (改め)

スケジュール

協議項目	内容	令和4年度													
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
緑の基本計画推進協議会 スケジュール	全体会議					◎ 第1回会議 7/8 P1:30-4:00 ◎ 第2回会議 7/25 P1:30-3:00		◎ 第3回会議 9/末		◎ 第4回会議 11/末					
	任期					7/8から 委嘱									
緑の基本計画 見直し スケジュール	策定から5年が経過したことに伴う改定													印刷発注	
審議会	都市計画審議会				● 都計審説明6/3								● 改定案確 認		
議会	全協・経済建設委員会			●5/23全協へ報告										●全協報告 3/10	

令和5年度													令和6年度			
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
	◎ 第5回会議 4/末								◎ 第6回会議 12/末				◎ 第7回会議 4/末		◎ 第8回会議 6/末	
																7/7まで

○第1回安曇野市緑の基本計画推進協議会での主な意見

【重点テーマ1（公園の再生）】

- ・駐車場から公園までの距離が長い。また、椅子の数がすごく少ない。木陰や休む場所が少ない。安曇野市だけでなく近隣市町村も同様。せめて広い公園には木陰が欲しい。
- ・まちなかを歩いていても木陰がない。これでは観光で町おこしは出来ない。
- ・自転車で街中を周回できるルートを作るのであれば、拠点となる地点数キロほどは少なくとも並木道にして木陰にしておけばよい。現状観光ルートはすべて炎天下。
- ・足の不自由な人には許可証を発行するなどして公園内に車で進入できる仕組みを作ればよい。
- ・樹木を増やすのであれば管理するところまで考える必要がある。その場所にあった木を植えることが必要。
- ・緑化フェアでのイベントがだんだん縮小している状況は残念。予算や人員の関係で継続が難しいことは理解できる。
- ・長期的な計画で街中整備を行ってほしい。安曇野市は断片的な整備で終わっている。
- ・緑化と同時に舗装問題を考えていかないといけない。土の道なら落ち葉、鳥の糞などの問題も少ない。
- ・公園維持、街路樹は近辺の住民で管理していかないと守れない。どのように実行部隊を増やしていくかが課題。実際には地域に人はいるが地域活動を行わなくなっただけ。
- ・実際に計画が実行されて緑化が進んだとは言えず、10年前より悪くなっている。行政は一生懸命頑張っているが、いかに地域住民に活動してもらうか。
- ・各公園で管理の割合が偏っている。市内で調整すべき。
- ・遊具の無い公園は問題ない。子どもは遊具がなくても遊ぶ。
- ・アルプス公園管理は、区民全員でのボランティアである。アルプス区には庭師がおり樹木に関してはすべてボランティアで対応してくれている。技術のある人材の確保も大切。

【重点テーマ2（緑化の推進）】

- ・アルプス花街道は現在団体数が減少している今後の対応どうするか。国道147バイパスの緑地への緑化活動は団体がいなくなり活動できなくなった。どれだけ団体に働きかけるかが重要。
- ・老人クラブは役員の負担が大きい。どの団体をどう活用するかが重要。
- ・地元の学校（南農高校）との連携、イベントが大事。そこから花の種銀行など繋げていけばよい。
- ・なぜマリーゴールドやハナモモが多いのか。安曇野に合う花があるのでは。
- ・世界的には、一度植えたら何年も継続して大きくなっていくガーデンが主流になっている。三郷のゴーラウンドガーデンも同様の考え。1年目は花と花の間に隙間があるので除草が必要だが、大きくなって隙間がなくなれば雑草が生えなくなる。
- ・町の中、田んぼの中など、エリアごとに合う花の種類は考えられているのか。
- ・インターを降りてきてマリーゴールドは違和感。安曇野市の看板にしたいなら、安曇野市らしい花を植えた街道を広げていけば努力も無駄にならない。
- ・ゴーラウンドガーデンでは、株分けした花の株をボランティアに配布している。ガーデン以外で広がっていけば、ゴーラウンドガーデンが絶えてしまっても周りに花が残る。
- ・拾ヶ堰の自転車広場（サクラ、芝桜）は今や安曇野市の観光名所。つい最近までは、雑草が繁茂して荒地であったが今や名所。そのようにデザインしてることが大事。